

第1章 私立大学自主性・自律性（特色のある運営）の尊重

大項目	中項目	公表判定	備考
1－1 建学の精神・社会的使命・教育理念	(1) 建学の精神	○	
	(2) 社会的使命	○	
	(3) 教育理念	○	
1－2 教育目的（大学院・学部・学科）	(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的	○	
	(2) 中期的（原則として5年以上）な計画の策定と実現に必要な取組み	○	
	(3) 私立大学の社会的責任等	○	

第2章 安全性・継続性（学校法人運営の基本）

大項目	中項目	公表判定	
2－1 理事会	(1) 理事会の役割	○	
2－2 理事	(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化	○	
	(2) 学内理事の役割	○	
	(3) 外部理事の役割	○	
	(4) 理事への研修機会の提供と充実	×	①
2－3 監事	(1) 監事の責務（役割・職務範囲）	○	
	(2) 監事の選任	○	
	(3) 監事監査基準	○	
	(4) 監事業務を支援するための体制整備	○	
2－4 評議員会	(1) 諮問機関としての役割	○	
	(2) 評議員会の運営	○	
	(3) 評議員会の役割	○	
	(4) 監事の選任	○	
2－5 評議員	(1) 評議員の選任	○	
	(2) 評議員への研修機会の提供と充実	△	②

[補足説明] 2－2（4）①理事への研修機会の提供と充実が未実施
2－5（2）②評議員への研修機会の提供と充実が未実施

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

大項目	中項目	公表判定	
3－1 学長	(1) 学長の責務（役割・職務範囲）	○	
	(2) 学長補佐体制（副学長・学部長の役割）	○	
3－2 大学協議会	(1) 大学協議会の役割	○	
3－3 教授会	(1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）	○	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）

大項目		中項目	公表判定	
4－1	学生に対して	(1) 教育活動	○	
		(2) ユニバーシティ・ディベロップメント：UD	△	①
4－3	社会に対して	(1) 認証評価及び自己点検・評価	○	
		(2) 社会貢献・地域連携	○	
4－4	危機管理及び法令順守	(1) 危機管理のための体制整備	△	③
		(2) 法令遵守のための体制整備	○	

[補足説明] 4－2 (2) ①教員個々の教育・研究活動に係るPDCAを毎年度明示することが未実施
4－4 (1) ③事業継続計画の策定が未実施

第5章 透明性の確保（情報公開）

大項目		中項目	公表判定	
5－1	情報公開の充実	(1) 法令上の情報公表	○	
		(2) 自主的な情報公開	△	②
		(3) 情報公開の工夫等	○	

[補足説明] 5－1 (2) ②学校法人に関する経営改善計画の情報公開が未実施